

施設紹介

施設名 社会福祉法人 清友会 養護老人ホーム 若草園
事業者指定番号 0971000609

経営主体

大田原市 (平成16年4月1日より下記法人に経営移譲)
社会福祉法人 清友会 理事長 馬場 啓友

施設名

養護老人ホーム 若草園 施設長 國井 芳雄

沿革

昭和28年4月1日 生活保護法による養老院として認可
7月1日 事業開始
昭和39年8月1日 名称を養護老人ホーム若草園と改称する
昭和58年4月1日 老朽化のため改築し、現在の建物となる
平成16年4月1日 社会福祉法人清友会に経営移譲
平成19年4月1日 特定施設入居者生活介護の指定となる。
平成19年11月1日 訪問介護事業所の指定となる。

施設の特徴

居室は2人部屋の和室です。全て南向きで、日当たり・採光とも良好です。

施設の環境

周りは住宅地で、閑静な場所にあります。市の中心部には園の前にあるバス停からバスを利用して行くことができます。

事業の種類と定員

養護老人ホーム 50人(定員)
外部サービス利用型指定介護特定入居者生活介護
外部サービス利用型指定介護予防特定入居者生活介護
指定訪問介護
指定介護予防訪問介護

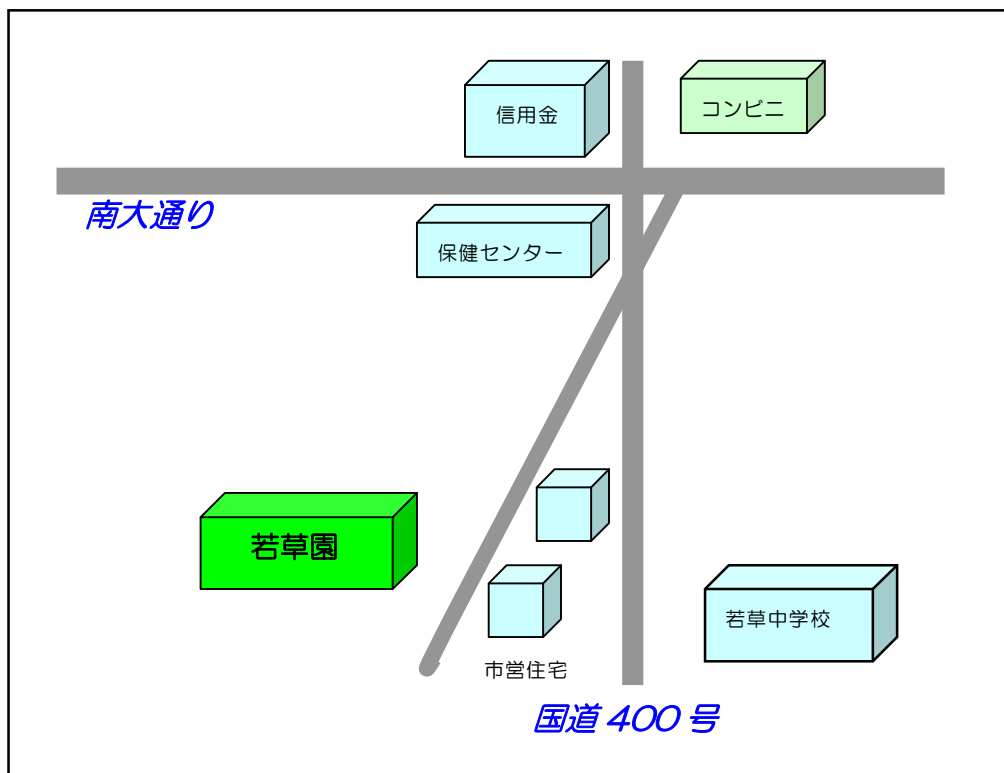
所在地

〒324-0021
栃木県大田原市若草1丁目1470番地4
TEL0287-22-2627 FAX0287-22-2622

交通機関

JR西那須野駅よりタクシーで20分です。
JR那須塩原駅よりタクシーで30分です。

地図



利用及び手続きの相談窓口

お住まいの市役所や町役場の老人福祉担当係に相談して下さい。

運営方針

居宅で養護を受けることが困難な方に、明るい文化的生活を送ることを目的としています。職員一同、親切・誠実・平等を旨とし、お年寄りのために精一杯働きます。

建物

鉄筋コンクリート造2階建

建物面積 1,391.335㎡ 敷地面積 4,262㎡

2人部屋 和室 1階(12室) 2階(13室)

エレベーター完備

職員体制(常勤換算)

施設長1人 事務員1人 主任生活相談員1人 生活相談員2人
栄養士1人 看護師1人 主任支援員1人 サービス提供責任者1人
支援員(訪問介護員、介護職員を兼務)9名 嘱託医(1人)

行事

年行事

4月 花見会 園外レク①(日帰り旅行) 5月 園外レク②(日帰り旅行)
6月 園外レク③④(日帰り旅行) 7月 七夕
8月 盆供養・納涼祭 9月 敬老会・彼岸供養

10月 運動会	11月 秋の小外出
12月 クリスマス・忘年会	1月 初詣・新年祝賀会
2月 節分	3月 ひな祭り・彼岸供養 等

※入所者全員が外出できるように、年5回の日帰り旅行を行っています。

月行事

誕生会 ボーリング・輪投げ・ゲートボール大会 園外買物 各種クラブ等

クラブ活動

音楽クラブ・美術クラブ・書道クラブ・華道クラブ・ゲートボールクラブ お楽しみクラブ
--

食事

食事は、栄養士の指導のもとに常にお年寄りの嗜好を考え、新鮮で栄養価のある食品を提供しています。また、諸行事には特別な献立にして食事内容の向上に努めています。
--

食事時間	朝 7:30	昼 12:00	夕 18:00
------	--------	---------	---------

入浴

回数	週3回	月・水・金	曜日
時間	午後1時00分から4時30分		

生活相談

生活相談は、生活相談員はもとより、担当支援員・看護師、食事に関しては栄養士が中心となり、園で生活する上での不安や悩みを解消し、より良い生活ができるよう職員一同協力して相談業務を行なっております。

健康管理

お年寄りの健康管理には特に気を配っており、毎週1回ホームの医務室で、嘱託医が診察・治療・投薬等を行うとともに、看護師による常時の看護、支援員による介護をしています。病弱者が出た時は、静養室で看護をしています。健康診断も年2回実施して、健康管理に努めています。

医療体制

嘱託医	山の手 岡くりにつく
協力病院	那須赤十字病院
	小倉歯科医院

利用のできる方

老人福祉法第11条の規定により原則として65歳以上の方で、経済的の理由及び環境上の状況理由により、居宅で介護を受けることが困難な方。
--

特定施設入居者生活介護

要介護、要支援の認定をされている入居者との契約によって介護サービスの実施をおこなっています。

当施設は外部サービス利用型特定施設入居者生活介護をおこなっており、外部の居宅サービス事業者と委託契約をし、訪問介護、通所介護等、入居者に必要な介護サービスを提供していきます。

費用負担

利用者の所得に応じて負担額が決定されます。

特定入居者生活介護費用負担

訪問介護、訪問看護、通所介護等、介護保険サービスを利用した際、1割の自己負担分から費用徴収階層の支弁割合で調整した金額で決定されます。

入所にあたって

本人、ご家族に持参していただくもの

印鑑 各種年金証書 預貯金通帳 健康保険証 介護保険証 身体障害者手帳等 寝具一式（貸与できます） 洗面用具 衣類 その他生活必需品

その他

生もの、アルコール類、危険物、ペット類の持ち込みはお断りしています。

居室での電気ポットの使用はできません。

持ち物には全て名前を明記してください。

事故防止のための取組み

衛生面 生ものの持ち込みをお断りしています。

月に一度居室の衛生点検を行い、食中毒防止に努めています。

廊下等 転倒防止のための手摺が付いています。

昇降等 幅広で低い階段となっており、楽に昇降できるようになっています。

エレベーターも完備されており、簡単な操作で車椅子やシルバーカー

使用の方にもスムーズに移動ができます。

利用料金の支払方法

措置市町村より送付される納入通知書により、納付します

施設の自由記述欄

平成16年4月1日より、経営主体が大田原市から、社会福祉法人清友会に移譲されました。

記載内容につきましては、平成25年6月1日時点でのものであり、各項目内容が変更となる場合がありますので、詳細につきましては事前に当施設までご確認ください。